

# 応急手当普及員講習

講習内容	<p>主に自主防災組織の構成員や、店舗、ホテルなど、不特定多数の人が出入りする事業所の従業員や各種学校職員などを対象とした講習です。 受講後に、応急手当普及員として、それぞれの事業所や団体で救命講習の指導を行うことができ、組織内の救護体制の向上に繋がります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基礎知識</li><li>・救命に必要な応急手当の基礎実技</li><li>・その他の応急手当の基礎実技</li><li>・基礎医学・資器材の取扱い要領・指導技法</li><li>・救命に必要な応急手当の指導要領</li><li>・各種手当の組み合わせ、応用の指導要領</li><li>・効果測定、指導内容に関する質疑への対応</li></ul>
講習時間	毎年1回開催予定（※例年7月ごろに開催） ※詳しい日時などは、市報、ホームページに掲載
開催方法	8時間×3日間（24時間） 昼休憩あり
講習場所	消防本部 東部出張所 2階大会議室（中津市三光下秣1262番地）
対象者	中津市に在住、通勤または通学をしている方
受講料	無料（※ただし、テキスト代は受講者負担）
持参品	<ul style="list-style-type: none"><li>・筆記用具</li><li>・タオル、飲料水</li><li>・修了証（過去に受講したことがある方）</li></ul>
服装	講習には座学のほか実技も含まれますので、動きやすい服装をお勧めします。